

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和6年 4月 12日～ 令和7年3月12日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	城の星バンビーノ保育園		
(フリガナ)	シロノホシバンビーノホイクエン		
所在地	〒270-0128 流山市おおたかの森西アゼリアテラス低層棟3F		
交通手段	東武アーバンパークライン・つくばエクスプレス沿線上 流山おおたかの森駅西口より徒歩2分		
電 話	04-7186-6699	F A X	04-7186-6693
ホームページ	https://www.akagimanyo.com/bambino		
経営法人	社会福祉法人あかぎ万葉		
開設年月日	令和4年4月1日		
併設しているサービス	一時預かり事業		

(2) サービス内容

対象地域	流山市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	5名	11名	11名	11名	11名	11名	60名		
敷地面積	2230.18㎡			保育面積		412.05㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ○		子育て支援		
健康管理	内科検診年2回、歯科検診年1回、発育測定(毎月)、尿検査(3,4,5歳児対象)								
食事	完全給食(月～金)土は離乳食のみ提供、離乳食対応、アレルギー除去食対応、								
利用時間	月～金 7:00～20:00 土 7:00～19:30								
休 日	日曜、祝日、12月29日～1月3日								
地域との交流	ケアハウス春の苑、特別養護老人ホーム春の苑との交流 地域交流子育て講演会等								
保護者会活動	総会(5月)、行事プレゼント、移動水族館、音楽コンサート 演劇鑑賞会、夏まつり参加など								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		17名	6名	23名
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	21名		1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			1名(事務)	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市役所保育課に申請（郵送可）		
申請窓口開設時間	市役所保育課開設時間に準じる		
申請時注意事項	市外の園を希望する場合、発育やアレルギー等により保育に不安がある場合などは保育課窓口にて申請受付を行います。		
サービス決定までの時間	毎月20日頃審査結果通知		
入所相談	入所前に打ち合わせを行う		
利用代金	保育料は市で決定 延長保育料は保育園で決定		
食事代金	19：00以降の降園に限り希望者のみ軽食150円		
苦情対応	窓口設置	苦情対応責任者 園長 井上かおり	受付担当者 主任 堀素子
	第三者委員の設置	あり	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者と子ども達の〈ふれあい〉の場を設け、高齢者の役割、子どもの役割を見出し、高齢者・こども一人ひとりが個性・自主性を伸ばし、「高齢者の生きる喜び」・「子どもの相手を敬う心」の育成を目指します。 ○ 子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を増進します。保育園が子どもたちにとって最もふさわしい場となるようにします。 ○ 「流山市子育てにやさしいまち作り条例」の理念の一つである「子どもがすくすく育ち、みんなで子育てできるまち流山」を念頭におき、地域における子育て支援の拠点となるような多機能型保育園を目指します。また、児童福祉の向上を図り、長期的、安定的な体制づくりの確立を行います。子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され地域にも愛される保育園を目指します。 <p>＜保育目標＞・健康で明るい子 ・よく遊び意欲のある子 ・思いやりのあるやさしい子 ・豊かな感性と創造性のある子</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域への子育て支援とともに高齢者と子どもたちとのふれあいの場を設け、高齢者は生きる喜びを感じ、子どもたちには思いやりの心を育てます。 ・ 地域への子育て相談や療育相談を行います。 ・ 散歩、園外保育も多く取り入れています。 ・ 保育活動の一環として体操教室、英会話、書道を取り入れています。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりの子どもたちが、安心感と信頼感を持って自己を十分発揮して活動できるようその思いや願いを受け止めながら保育を行います。 ・ 子どもたちの主体的な活動や遊びを大切に、人と関わる力や生きる力を育てます。 ・ 3歳以上児では、体操教室を通してさまざまな運動を楽しく正しく行うことにより、たくましく元気な身体を作り、明るく、がんばりのきく子どもを育てます（3歳以上児対象） ・ 英会話レッスンをを行います（3歳以上児対象） ・ 英語のリズムや音に慣れ英語を学ぶ楽しさを子どもたちに伝えます。 ・ 5歳児には書道を取り入れ、筆や墨に親しみながら落ち着いた時間を過ごします。 ・ 絵本に親しみ、読み聞かせなどを通して、想像力や探究心などを育て情操豊かな心を育みます。 ・ 高齢者の方々との触れ合いの機会を持ち、交流をはかります。 ・ 給食は和食を中心に、野菜を豊富に取り入れたメニュー作りを心がけています。アレルギーの除去食も医師の指示により行っています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1, 子ども達の主体的な活動や遊びを大切にした保育をひきだすため、職員の資質向上に努めています。
<p>バンビーノ保育園では、各年齢の月案、週案に基づき、子ども達に課題を話しますが、その活動を一齐に行なわず、子どもの主体性を大切にした保育をしています。4歳児の鬼の面づくりでは、興味を持った子どもが鬼の面づくりに参加し、他の子どもは室内の玩具などで遊んでいます。職員は、子どもの発達やその日の状況を理解したうえで、子どもが自分で遊びを広げていけるように言葉かけをしています。</p> <p>また、子ども達のトラブルがあった場合には、職員はその動向を見守りながら、何が原因なのか何が嫌なのかを伝えることで気づかせ、相手の気持ちを大切に言葉かけをしています。子ども達が主体性を発揮できるように研修を行い、職員同士の資質向上に努めています。</p>
2, 子どもたちの食への興味・関心を高めるために、多くの体験活動を実践しています。
<p>食育年間計画を作成し、栄養士、保育士を中心に計画を実践しています。そら豆のさやむきやとうもろこしの皮むき、カレー作りや栄養の大切さの話の聞いたり、各年齢の発達過程に合わせた体験をとおし、食への興味関心、調理する人への感謝の気持ちを育てています。また、苦手な食物の克服のためのレシピを保護者にお知らせするなど、家庭での食育の推進にも取り組んでいます。</p> <p>楽しく食べることを大切にしており、会話のきっかけとなるよう担任から食材などに、関心を持てるような声掛けをする様子が見られます。</p>
3, 地域社会、多世代との関わりや地域支援に積極的に取り組んでいます。
<p>園庭のない立地環境の中、散歩を積極的に取り入れ、季節や自然、地域住民とのふれあいを大切にしています。保育園近隣のお散歩マップを作成し、廊下に掲示することで、保護者への周知も行われています。また、同じ法人で運営している高齢者施設への訪問も定期的に行われ、訪問後に感謝の手紙を頂いています。お年寄りとのふれあいの中で相手を敬う心、思いやりのある心を育てています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
1, 保育部門にも中長期計画の策定、明示が望まれます。
<p>法人の基本理念の実現のため、またその遂行過程での目標を明確化することで事業の管理遂行の円滑化を図り、社会情勢の変化への対応や、内外への説明責任を果たし、また職員が働く場での将来展望が持てるよう、中長期計画の策定明示が望まれます。</p>
2, 保健管理業務の充実強化のため専門職員の配置が望まれます。
<p>頻発する感染症へのタイムリーな対応や日常の児童の健康管理についてなど、保護者からの要求が高まっています。このような要望に対応するために、より高度な専門知識を持ってあたれる保健管理指導ができる保健専門職の配置が望まれます。</p>
(評価を受けて、受審事業者の取組み)
<p>開園から3年目を迎え、保護者の方々や職員の貴重なご意見を頂き良かったです。苦情窓口や保護者の方々が相談しやすい環境を整えることにも努め、子どもたちが更に楽しく通って保護者の方々が親しみやすい園にしていきたいと思っています。</p> <p>また、法人の基本理念に沿えるように保育園での中長期計画を策定していき、園全体で共通理解を持って運営していくことに努力します。また、お子さまをお預かりする上で保健管理や病気、怪我等の的確な対応ができるよう専門職が配置できるようにしていければと思っています。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4	5	1
				計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		29 食育の推進に努めている。	5				
5 安全管理	環境と衛生 事故対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3				
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4				
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5				
6 地域	地域子育て支援	33	5				
計				134	2		

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書入園案内、パンフレット、ホームページに基本理念・運営方針が記載されています。 ・法人の理念として高齢者と子どもの触れ合いの場を設け、それぞれの役割や「高齢者の生きる喜び」「子供の相手を敬う心の育成」を掲げています。 ・基本理念・運営方針の幼児期に育みたい資質・能力を保育目標として、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・法人の理念・基本方針には児童福祉法や保育所保育指針、市の条例などが盛り込まれ、子どもの人権擁護や発達の保障、自立や生きる力を育むことを目指しています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の理念・基本方針は事務所内に掲示し、新採用の職員には理念・方針が示されている、しおりで説明が行われています。 ・理念・基本方針に基づいて策定された全体的な計画についても会議で読み合わせをおこなっています。 ・理念・基本方針を実践の場で生かすよう、日々の保育や行事終了後の反省会で話し合いが行われています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会で重要事項説明書を配布し、理念・方針の具体的な展開を写真を見ながら説明をしています。 ・保護者は理念・方針の内容を確認し、同意書が提出されています。 ・理念・方針の実践面として、園・クラスだより、日々のドキュメントや行事の様子などを日常的に伝えています。 	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 □ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の事業計画を作成し、理事長・副理事長・園長で行われる運営会議に提出しています。 ・法人としての保育部門の事業経営に関する具体的な中、長期計画の策定が望まれます。 ・毎月の運営会議において計画の実践の報告が行われ、実施状況の確認をしています。 ・その結果は園内の会議によって報告されます。 	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・年度の事業計画は園長・主任・副主任・主担任を中心に検討し、クラスや係での打ち合わせで現状を把握し、リーダー会議、保育打ち合わせで策定されます。 ・短時間職員には会議録を開示し、内容確認のサインをしています。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・実践面の課題は各クラス会議で出された意見は主任がまとめ、全体の話し合いが行われています。 ・クラスの運営は主担任主導で職員間で意見を出し合い、課題の提起があれば随時話し合いや面談が実施されています。 ・研修は年間計画を策定しています。自主研修も積極的に受けられるようにパンフレットや保育園アプリでの研修の受講が奨励されています。 ・キャリアアップ研修にも積極参加の働きかけが行われ、より専門的な知識を持つことによって保育の自信に繋げています。 ・個人評価は人事考課表や人権擁護チェックリストをもとに行い、評価について意見がある場合は面談が行われます。 		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部の採用時の研修で運営規程・就業規程の説明が行われ、関係文書は職員が確認できるよう事務所で保管しています。 ・法令遵守と倫理に関する項目が記載された「職員の心得」を採用時に配布し読み合わせを行い、プライバシー保護に関しても採用時に重要性を確認し誓約書が提出されます。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ組織図をもとに役割を明確にし、研修内容や研修計画によって育成方針を個々に設定しています。 ・評価については、人事考課表で評価していますが、評価表の項目を細分化しきめ細かに評価できるよう工夫が望まれます。 ・評価結果は個々に面談をし伝えています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・職員の勤務シフトの作成にあたっては個人の休暇希望も考慮して編成されます。 ・要員が不足する場合には、年度途中でも採用を行い体制を維持するための努力がされています。 ・職員の相談は身近な主担任が主に行い、必要に応じて主任、園長も面談出来る体制をとっています。 ・業務に励む職員の満足度の向上、優秀な人材の採用や確保のために、また法人のイメージ向上のためにも福利厚生制度の充実が望まれます。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 □ OJTの仕組みを明確にしている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスの構築を目指し中長期の研修計画をたて、人材育成を行っています。 ・担当クラス・係・園での役割や経験年数を踏まえて研修計画をたてています。 ・その他の研修も随時追加して参加したり、研修報告や園内研修も実施し、機会を増やすよう工夫しています。 ・新人教育のみならず、業務の均質化のためにもOJTマニュアルの制定が望まれます。 		
11	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育において、個々の言動に注目しながら子ども達の思いを汲み取っていけるよう配慮しています。 ・職員の保育姿勢についても、年に1回、人権擁護のチェックリストで自らの保育の振り返りが行われています。 ・その結果についてクラスや会議等で話し合い、クラス内で補っていくことは何かを話し合う機会を設けています。 		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護については、重要事項説明書に記載され入園時に説明がされています。 ・情報の取扱いに関しては入園時の説明で伝え保護者からの同意書が提出されています。 ・サービス提供記録の開示については重要事項説明書で説明していますが、その開示手順、権限など規定制定が望まれます。 ・職員(実習生、ボランティア含む)に対して、入職時や年度切り替え時に研修のなかで周知をしています。 		
13	<p>利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者参加の行事の際はアンケートを実施し、出されて意見要望は改善策が検討されます。その結果を保護者に報告しています。 ・次年度に繋げていけるよう行事の記録を添付しています。 ・年度末に園の計画と実施に関する自己評価行い次年度につなげています。 ・年に数回開かれる保護者会役員会や年度始めの保護者会総会などでも意見を聞いています。 ・多くの保護者とコミュニケーションがとれるよう配慮し、面談や相談のしやすい対応を心がけ、内容は記録しています。 		
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付体制は重要事項説明書・入園のしおりに記載がされ、事務所前受付カウンターにも掲示しています。 ・苦情が提起された場合は苦情マニュアルに沿った対応が行われます。 ・相談、要望等は園全体で共有し、リーダー会議などで解決策を検討し対応しています。その結果は記録に残してあります。 ・相談、要望等の検討結果は保護者に直接説明がされています。 ・苦情の実績はありません。 		
15	<p>教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・教育及び保育の質についての自己評価は、前後期1回定期的に行っています。 ・保育の振り返りは、指導計画をもとに毎月のクラス会議で課題をあげ話し合い、さらにリーダー会議において検討しています。 ・今回初めて第三者評価を受け、その結果を公表する予定です。 	
16	<p>提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・教育及び保育の実施方法の法人のマニュアル(安全保育のための危機管理マニュアル・虐待・不適切保育に対するマニュアル・安全チェックリスト等)や園独自のマニュアル(授乳・嘔吐・オムツ・アレルギー・感染症・安全点検等)が整備され、全職員に配布しています。 ・マニュアルは定期的に保健衛生リーダーによる実践指導が行われています。 ・マニュアルの見直しは年度末に行い、必要な時にはリーダー会議で話し合い、改善しています。 ・共通マニュアルについては、園長参加のもと主任会議で話し合わせ、作成しています。 	
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせや見学については、ホームページやパンフレットに明記されています。 ・園見学についての問い合わせが多く、1回につき2家族を受け入れ、法人のパンフレットをもとに園長が丁寧に説明をしています。離乳食や歩行のこと、入園の際の諸準備や心構えについての相談にも対応しています。 	
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・新入園児事前説明会は2月下旬に行われ、入園のしおりや重要事項説明書をもとに、理念、方針、保育内容、基本的ルールを説明しています。 ・資料は挿絵や図・表などが用いられわかりやすく、また説明会場には入園するにあたって用意する物などが展示されています。 ・重要事項説明後に、保護者から同意書の提出がされています。 ・事前説明会では、保護者一人ひとりとの面接で子どもの状況の確認をしています。その内容は個人カードに記録しています。 	
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。 ・理念、方針、目標を基に発達過程を組み込み作成しています。 ・家庭や地域の環境も考慮し、運営会議で原案を作成しています。 ・園長会議の原案を基に、園の子どもの状態や地域性を踏まえクラス会議やリーダー会議を経て作成しています。 	
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な年間計画・月案や短期的な週案・日案の指導計画を作成しています。 ・3歳未満児や障害児等特別な配慮が必要な子どもに対しては、個別指導計画を作成しています。 ・個別指導計画は子どもの発達状態や家庭環境に合わせたねらいや内容を盛り込み作成しています。 ・指導計画を達成するための環境については、常にクラス会議等で話し合われています。 ・指導計画の実践の振り返りは、クラス会議やリーダー会議で話し合わせ、職員全体で共有しています。 	
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感や信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが安心感や信頼感をもって活動出来るよう、子ども達の言葉を聞き、季節や行事に合わせた玩具を用意しています。 ・保育環境リーダーが中心となり、色々な素材を集め、子どもの発達に応じた玩具を提供しています。 ・3歳未満児クラスでは、棚を使ったコーナーを作っています。棚と玩具ケースにマークがつけられ、好きな玩具を取り出したり片づけしやすくなっています。未満児の玩具は毎日滅菌庫で消毒しています。 ・3歳以上児のクラス前の廊下には、空箱や容器などがおかれ、自分で取り出し遊ぶことができる環境があります。 ・3歳以上児を対象に体操や英語、書道などの一斉活動を取り入れています。その他の活動では、一斉にとらわれず、子どもたちの主体的な取組を大切に保育をしています。 ・室内ではマットや巧技台を用意し、手足を鍛えることやジャンプを楽しむ工夫をしています。 ・職員は子どもの発達を理解したうえで、子どもが自分で遊びを広げていけるように言葉かけをしています。 	
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園は駅前商業施設内に設置されており近隣の公園に出かけ、季節の自然に触れられる機会を多く取り入れています。 ・散歩の途中や公園では地域の方との交流を大切にしています。また、4、5歳児は関連の高齢者施設へ訪問し一緒に歌をうたったり手遊びをするなど、高齢者との触れ合いの機会があります。 ・4、5歳児は公共機関を利用し、園外保育に出かけています。園外活動を実施する際には、子どもたちと事前に約束事について話し合いをしています。 ・保育参観では保護者と一緒に散歩に出かけ、落ち葉を拾い、その落ち葉を使った遊びを楽しんでいます。 	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の日常的な遊びの中で、トラブルが発生します。職員はその動向を見守りながら、何が原因なのか何が嫌なのかを伝えることで気づかせ、相手の気持ちを大切に言葉かけをしています。 ・ケガやトラブルが発生した場合、職員は危険のないように見守り、子ども同士が向き合えるように時間をかけて丁寧に関わっています。 ・園内の生活の中で遊具やトイレ、散歩などをとおして順番やルールを守ることの大切さが伝えられています。 ・当番活動や掃除、片付け、手伝いなどは子ども達の意見を聞きながらすすめています。 ・異年齢の子どもの交流は日常的に行われていますが、今年は意図的に3歳～5歳までのクラスを3グループに分け、散歩に出かけたリクッキングや給食を食べるなど、一緒に過ごす活動を取り入れました。 	

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別配慮を必要としている子どもを受け入れています。 ・個別指導計画は作成されています。配慮が必要な子どもに対し加配の職員が配置され、活動の際の支援を行っています。 ・障害児保育を担当する職員は積極的に障害児に関する研修を受けています。 ・個別指導計画に基づきクラス会議で話し合わせ、さらに年1～2回療育施設職員とケース会議を行い助言を受けています。 ・保護者から面談の希望があれば対応できる体制があります。 		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育の引き継ぎは引継ぎノートを使用し、保護者には引き継いだ内容を必要に応じて口頭で伝えるようにしています。 ・延長保育担当職員の研修は、計画的に実施されており、共通理解のもと保育を行っています。 ・長時間保育の子ども心の安定を図るため、延長保育専任職員を配置しています。 ・保育室以外のホールで遊ぶ時間を作ったり、保育人数に合わせた玩具を用意するなどの配慮が見られます。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中の子どもの様子は、保育園アプリで保護者に配信しています。保護者とのコミュニケーションを大切にしており、口頭での情報交換も心掛けています。 ・個人面談、保育参観、懇談会を年1回実施し、子どもの成長発達を共有しています。 ・保護者からの質問や要望、相談には基本的に担任が応じ、面談表に記録しています。 ・年3回行われている幼保小連絡協議会に5歳児担任が参加し、学校見学や研修、引継ぎなどを行い連携を図っています。 ・今後、子どもと小学校の児童との交流の場を作って行かれることが期待されます。 ・開園から初めて送り出す卒園児の保育所児童保育要録は、入学予定の小学校に直接届ける予定です。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間保健計画を作成し、計画に基づき嘱託医による年2回の健康診断、年1回の歯科健診、0～2歳児は月1回、3～5歳児は隔月で身体測定を行っています。また、園児の健康状態や疾病の状況は保健日誌に記録するなど健康管理に努めています。 ・新年度に向けて、全職員でSIDS(乳幼児突然死症候群)のマニュアルの読み合わせを行い知識を共有するとともに、保護者に対しても新年度に文書を配布し、情報を提供しています。 ・SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防として呼吸、姿勢のチェックを5分ごとに行い、タブレットで管理し保護者にも毎日状況を配信しています。 ・虐待対応マニュアルが整備されており、フローチャートも事務所に掲示してあります。虐待が疑われる場合は、関係機関との連携を図ります。 		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中に体調不良やケガが起こった時は、担任、主任、園長で相談し、マニュアルに沿って対応をしています。ケガの程度によっては、保護者に連絡し受診するなど適切な対応を図っています。 ・感染症に関する園内研修を実施し、発生予防に努めています。発生した場合は関係機関と連携を図る体制が整備されています。また、保護者に対しては感染症発生状況を園メールや玄関に掲示し周知しています。 ・医務室、医薬品の管理は保健衛生担当リーダーが適切に行い、感染症の研修会にも参加し、最新の対応ができるよう心掛けています。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育計画は、栄養士を中心に作成しています。月1回給食会議を行う中で、季節や子どもたちの興味関心に応じた食育活動を保育の中で実践しています。 ・立地環境的に野菜の栽培は難しいものの、各年齢の発達過程や、興味関心に合わせた体験活動に取り組む中で、食材や調理する人への感謝の気持ちを育てています。 ・食物アレルギー児の対応は、医師の管理のもと除去食を提供しています。誤飲誤食防止のために食札、記名、トレー配膳、指差し確認、ダブルチェックやテーブルを分けるなど細心の注意を払い対応しています。 ・食材や食べることに興味、関心を持ってもらえるよう給食会議で検討しています。子どもたちがクッキング保育の中で作ったレシピを保護者に伝えることで、家庭への食育の推進にも取り組んでいます。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保育室には温度、湿度計が設置されており、子どもが心地よく過ごせるよう適切な状態を保つことを心掛けています。 ・玩具遊具の消毒は毎日行い、各部屋にペーパータオルを設置するなど、衛生管理の維持に努めています。 ・室内外の環境が安全で、子どもが心地よく過ごせるよう点検や日常清掃を適宜行っています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時に備えてマニュアルが整備されており、2月～3月に見直しを行い、新年度が始まる前に全職員で読み合わせを行っています。 ・事故が発生した場合は、発生状況や対応を安全対策会議で報告しています。曜日、時間帯、場所、内容、発生要因を集計し、事故原因を分析しながら傾向と対策を話し合うなど、再発防止に積極的に取り組んでいる姿勢は高く評価できます。 ・クラス内、戸外の安全点検を月1回実施し、子どもたちが安全に過ごすことができるよう努めています。 ・正面玄関はロックがかかっており、事務所で確認をしてから開錠しています。また、不審者対応マニュアルが作成されており、不審者対応訓練も年間計画に沿って実施しています。 		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生に備えて非常災害マニュアルが策定されており、全職員で読み合わせを行い共通理解を図っています。また、今年度新たにBCP(事業継続計画)が策定されました。 ・年間計画を基に、様々な災害を想定した避難訓練を毎月行っています。 ・ビル管理会社と連携を図り、立ち合い訓練を実施しています。今年度は保護者への引き渡し訓練を初めて行いました。 ・ビル内の保育園のため、災害時はビル内のテナントと連携が図れるよう体制が整備されています。 ・利用者及び職員の安否確認方法は、園メールや災害連絡掲示板、保育アプリで配信され、保護者には保育参観時に周知しています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育を実施し、毎日6名まで受け入れています。担当職員は固定で2名配置し、子どもたちが安心して通えるよう配慮しています。 ・子育て相談に来園した保護者には担当職員が対応し、話に耳を傾け寄り添うことを大切にしています。 ・イベントや講演会のお知らせ等を掲載した冊子やチラシを作成し、近隣の方々に情報を提供しています。それにより子育て講演会には40名近くの参加がありました。 ・散歩活動を多く取り入れる中で、自然な形で地域交流に取り組んでいます。また、老人施設への訪問を積極的に行い、思いやりのある心を育んでいます。 		